

令和5年度第5回

計画策定等調査検討会会議録

令和5年11月22日（水）

立川市福祉保健部介護保険課

■ 日 時：令和5年11月22日（水曜日）午後4時00分～6時00分

■ 場 所：立川市役所 1階 104会議室

■ 出席者：（敬称略）〔 ◎会長、○副会長 〕

◎	日本社会事業大学 教授	下垣 光
○	りは職人でい	南雲 健吾
	社会福祉法人立川市社会福祉協議会	山本 繁樹
	敬愛ホーム	深澤 英輝
	公募市民（第1号被保険者）	齊藤 千枝子
	公募市民（第1号被保険者）	西村 徳雄
	市民公募（第2号被保険者）	宮本 直樹

欠席者：

一般社団法人立川市医師会 副会長	富上 雅好
------------------	-------

[職員]

保健医療担当部長	浅見 知明
介護保険課長	高木 健一
介護保険課介護給付係長	大川 幸紀
介護保険課介護認定係長	名越 康行
介護保険課事業者係長	脇門 淳
介護保険課介護保険料係長	久保島 力
介護給付係	稲福 秀哉
高齢福祉課長	村上 満生
高齢福祉課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢福祉課介護予防推進係長	丸山 清孝

[委託事業者]

株式会社グリーンエコ	児玉 健
------------	------

■ 傍聴者： 1名

午後4時00分 開会

○会長 それでは、令和5年第5回立川市介護保険運営協議会計画策定等調査検討会を開催する。

まず初めに、事務局から願います。

○介護保険課介護給付係長 それでは、本日の協議事項に関する資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

○会長 それでは、次第に従い進める。

協議事項(1)、立川市第9次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の素案(案)について、事務局から説明を願います。

【1. 協議 (1) 立川市第9次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の素案(案)について】

○介護保険課介護給付係長 資料1と資料4を基に説明する。

資料1については、前回までの検討会と運営協議会での意見を反映した素案の(案)である。第1章、第3章、第4章の内容について、前回の検討会、10月30日以降の修正部分を赤色で表記してある。

第2章については、認知症高齢者の状況や高齢化率、地域ごとの認定率の状況について最新データへの差し替え等を行っており、12月2日の運営協議会では皆様に御提示できるように準備しているので、御承知いただければと思う。

第5章については、介護保険料に関わる保険サービス量の見込みや、国が行っている介護保険の利用者負担に関する検討等について結論が出ていないので、今回はまだ用意していない。前回お渡しした第5章をもとに検討していると御理解いただければと思う。

介護保険料に関する検討は、前回の資料や国からの情報等を基に事務局で引き続き検討しており、令和6年1月には、委員の皆様にも一定程度御提示できるように進めている。このため、12月から行う予定のパブリックコメントにおいても、今回は介護保険料の部分は除いて行うことを見込んでいる。

本日配布した資料4については、皆様に第1回から第4回までの計画策定等調査検討会等でいただいた御意見をまとめ、それに対する対応をまとめたものである。

本日は、この計画策定等調査検討会の皆様に第1章、3章、4章の内容について御協議いただき、次回の介護保険運営協議会で素案としてパブリックコメントを実施する内容になるようまとめていきたいと考えている。

パブリックコメントについては、今年度はパブリックコメントを募集するための動画を予定しており、市長が出演する動画を作成する試みを検討している。初めてのことなので、試行錯誤ではある。

○高齢福祉課在宅支援係長 市長に次期の計画の特徴について説明していただき、対話方式で職員が市長に質問し、それに市長に答えていただくような形で、約10分間のYouTube動画を予定している。12月に撮影を予定しており、放映されるのは12月の半ば過ぎだと思うので、よろしく願います。

○介護保険課介護給付係長 そういった形で今後進めていこうと考えている。

○会長 先ほどの説明について、質問等を願います。

○A委員 何回も手を入れることによって、かなり良くなっている。ただ、二、三、気がついたところがあるので、意見として申し上げる。

71ページの基本目標3について、前回、「相談からサービスにつながるまちづくり」だったと思うが、

「サービス」のところは、「必要な支援」と変更したほうが良いという意見があったと思う。どうしても「サービス」ということにこだわるのであれば、サービスの前に「必要な」という修飾語を入れたらどうか。もし修正される場合は、73 ページと 115 ページの基本目標 3 にも絡んでくるので、同時に修正されるよう留意していただきたい。

次に 72 ページだが、罫線の字が罫線なしの字になり非常に分かりやすく、数字の前に二重丸が入って非常に分かりやすくなった。ただ、(24) と (25) がまだ罫線入りの文字になっているので、修正いただきたい。

次に 73 ページだが、基本目標 4 の 4 番目と 5 番目、これが新規項目ということだが、後ろに二重丸に二重線が入ったマークがあるので、これを削除し、4 の前と 5 の前に二重丸を入れると目立ち、分かりやすくインパクトは出るのですが、見る人にとっては非常にスムーズに目に入ると思う。

次に 91 ページだが、これは体裁なので、いずれ全部修正されると思うが、1-7-(23) と 1-7-(24)、これは 1-7-(24) を改ページにして右へ持っていき、その下段に 1-7-(25) を持ってくる。そうすると、次の 93 ページの 1-7-(26) が上に上がって、1-7-(27) を下へ送り込んで、体裁よくバランスがとれた形になると思う。

○高齢福祉課長 基本目標 3 の「必要な」という箇所の御指摘だが、前回は「必要な支援」ということで御意見をいただいていたが、「支援」とすると意味が広くなり、逆に分かりにくくなるという考えに基づき、「サービス」を残す形にしている。事務局としては、できればこういう形でいきたいと考えている。また、「必要な」に関しては検討させていただき、今後どうするかについては、次回に報告をする形をお願いできればと思う。

○介護保険課介護給付係長 あと、体裁だが、下線と丸については、そのとおり修正したいと思う。また、改ページについても調整し、見開きのほうが良いページもあるので、最終的に調整したいと思う。

○B委員 各委員の意見を取り入れ、柔軟にまとめてあり、とても良い計画に仕上がってきているので、皆様と事務局の努力に感謝申し上げたい。

気がついた点が何点かあったので、お伝えしたいと思う。

まず 70 ページの「第 3 節 基本目標」だが、非常にまとまっており、見やすくとても良いと思う。1 つ気がついたのが、基本目標 1 の 0 次予防についての箇所で、5 行目の「もうひとつの予防」は高齢者ケア研究会の報告書の抜粋だが、「もうひとつの予防」がこの図にあるとおり、地域でつながりがなくなっている方に対して地域でつながる、それが「もうひとつの予防」という位置づけになっているので、「もうひとつの予防」だけだと分かりづらいので、この前に地域でつながる、という「もうひとつの予防」の前提となるようなという形で、「地域でつながる」を挿入してはどうか。

続いて、77 ページ。これも立川市の 0 次予防ということで、とても良いと思う。立川市が 0 次予防を次期計画の重点項目にするということは良く分かるし、イメージ図が前回の会長の提案のとおり作成されており、とても良い図だと思うので、それを踏まえて特色がある計画になると思う。その上で、前回申し上げたとおり、0 次予防について、立川独自の解釈もあるが、定義が「地域づくり」や「環境調整」である。高齢者ケア研究会の 70 ページの図にも 0 次予防のことがイメージ図で書いてあるが、70 ページの図を見ると、周辺に 0 次予防があり、0 次予防というのは地域環境、社会環境の整備・改善と定義をされている。これが基本的な定義なので、これを踏まえて立川の考えを出しているとしたほうが、ほかの地域の方が見たときに違和感がなくこの計画を読めると思うので、77 ページの 0 次予防

の一番上に、例えば「無意識のうちの健康行動が可能となる地域づくり」としたらどうか。無意識のうちの健康行動ということは個人の行動なので、無意識のうちの健康行動が可能な地域づくりということで、基盤をつくっているという表現にしてはどうか。例示も、食習慣、マナーとして野菜から食べるということだと個人の取組になるので、例として、「地域に参加できる場が数多くある」という例示にしてはどうか。また、中段以降のところ、元気に過ごす、加齢による衰え、0次予防に取り組むというのがあるが、ここも例示のところ、 「つながる」の後に、「つながることができる地域社会」という表現にしてはどうか。具体的にはいろいろ例示があり、これが立川らしく、身体健康行動だけではなく、権利擁護やいろいろな場づくりも含めて、0次予防を考えているということがよく分かるので、良い例示だと思うが、この右側で、健康づくりをきっかけとしたというのがあるが、例えばこれを「地域環境の整備による人生を全うするための取組と考えます」としてはどうか。

それと、5行目、「単に若い頃を回顧するのではなく」という表現があるが、これは必要ないのではないか。若い頃を回顧することも人生だと思うので、削除しても良いと思う。

その上で、「これからの人生を楽しみにできる立川市を目指します」、もしくは「これからの人生を楽しみにできる地域社会を立川市は目指します」ということが良いのではないかと思う。

あと、一番下の「地域を作ることです」ということだが、「作る」を平仮名にすれば、「地域づくり」という表現と合ってくるので、平仮名で「つくる」としてはどうか。

次に、85 ページに、「1-4-(14) シルバー人材センターの活動の推進」があるが、これは前回申し上げたが、シルバー人材センターの会員の方が読んでも違和感がない表現が良いかと思うので、2行目「人材の労働力としての活用」ではなく「社会経験豊富な人材の活躍につなげるため」としてはどうか。皆様、本当にいろいろ活躍してくださっているので、人材の活躍につなげるためという表現が良いかと思う。

次に91 ページ「1-7-(23) 災害時の助け合いの仕組みづくり」で、先ほどA委員の御提案があったのと逆になってしまって恐縮だが、令和6年から8年度の方角・目標のところの一番下のところで、「平常時の名簿を生かした活動への取組や個別避難計画の作成に向けた体制整備を行っていきます」だが、後段で福祉関係者と協働で個別避難計画をつくっているという部分があるので、例えば、「活動への取組や福祉・介護関係者とも連携して個別避難計画作成に向けた体制整備を行っていきます」としてはどうか。

次に93 ページ、「1-7-(26) 介護保険施設等との協働による取組の推進」だが、これは以前の検討会でも話題になり、社会福祉法人との協定等、立川市はいろいろな取組を進めているが、数が増えていない状況が令和3年度、4年度とあるので、例えば令和6年から8年度の方角・目標のところ、「介護保険施設等と協定の締結を進めます」とあるが、ここを「介護保険施設等との協定の締結をさらに進めます」として、さらに進めていく方向・目標を明確にしたほうが良いと思う。サービス付き高齢者向け住宅等だけではなく、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護など、様々な施設が今後できると施設整備で出てくるので、そういうことも含めて、様々な施設、事業所との協定を結んでいくという方向性を明確にして、災害時に備えていくとしたらどうか。

続いて、112 ページ「2-3-(47) 福祉教育（心のバリアフリー）の推進」で、認知症サポーター養成講座と絡むが、これまで申し上げてきたとおり、小学校4年生や中学生での認知症サポーター養成講座や福祉教育ということで、何回かお伝えした。実態としてかなり難しいと思うので、無理なこと

は申し上げませんが、例えば前々回等の案であったように、「中学校等での実施をさらに検討していきます」や「さらなる拡大を検討していきます」という表現が良いのではないかと。

次に116ページ基本目標3の今後の方向性で、これは計画のことではないが、以前も申し上げたが、高齢者等を狙った屋根の点検商法等の悪質商法で被害に遭われている方が増加している状況である。私が居住している地域でも、先般、消費生活センターのチラシが回覧され、「屋根の点検商法に気を付けてください」という注意喚起があった。自治会の回覧板だけではなく様々な手段で、特に高齢者の方、高齢者の御夫婦世帯等を狙った悪質商法、点検商法については注意喚起を引き続き強化していただけたらと思う。

次に118ページ「3-1-(53)地域包括支援ネットワーク体制の充実」、これはすばらしい取組だと思うが、2番の小地域ケア会議の3行目、「地域診断・社会支援の共有を行い」とあるが、今は「地域診断」という言葉ではなく、「地域アセスメント」という用語を幅広く使うようになっているので、可能であれば「地域アセスメント・社会支援の共有」に変更しても良いのではないかと。

最後に119ページ「令和5年度 立川市地域包括支援ネットワーク・循環図」だが、これもよくできた、立川の特色がよく出ていると思うが1点だけ。下段に「自立支援と意思決定支援」という説明が出てくるが、「意思決定支援」のところで個人の価値観が尊重される環境づくりというのがある。これは可能であれば「個人の意思が尊重される環境づくり」のほうが良いのではないかと。意思決定支援というのは、個人の価値観の尊重をもとにしながら意思形成の支援とか、意思表示の支援、意思実現の支援という3段階があり、意思ということが尊重される環境づくりをしていくということなので、「個人の意思が尊重される環境づくり」というほうが良いと思う。

○高齢福祉課長 77ページについては、前回もいただいた意見で、検討したが、この間御提示いただいた学術的なお話を踏まえた上で作成したもののだが、市民の方に訴えるときに、個人で実施いただくことが一番イメージしやすいという考えで、学術的とは少しずれるかもしれないが、立川市の0次予防として分かりやすい表現のほうが良いのではないかとということで、あえてここはこのままにしている。本日いただいた意見を踏まえて、中でまた検討させていただきたい。

○高齢福祉課在宅支援係長 70ページの「0次予防について」というコラムだが、これは三菱UFJリサーチ&コンサルティングの資料を引用しているものであり、この中の文言について変更することが難しいと考えているので、これ以外の分かりやすい挿絵があるかどうか、こちらで改めて確認したいと思うので、よろしく願います。

○B委員 今の説明で気がついたが、これはそのままの抜粋である。そのままの抜粋であれば、変更はできないと思うので、このままで良いと思う。

ただ、「もうひとつの予防」と言ったときに分かりづらいので、そういう説明を資料の中でしていく必要があるのではないかと。

○高齢福祉課介護予防推進係長 B委員から御意見をいただいた112ページの福祉教育の推進だが、協議会も含め、中学校の認知症サポーター養成講座の実施ということで意見をいただいております、先日、保健医療担当部長も含め、教育委員会とも話を進めている。

実施の方向で進めるという考えであり、控えた表現にはなっているが、認知症サポーター養成講座は実施の方向で校長会にもなるべく早期に話に行く予定になっている。個別で学校ごとにアプローチをしていく形になるが、なるべく早期に全校で実施できるように進めていきたいと考えている。その中

で、福祉教育の要素について、ここに書いてある要素が認知症サポーター養成講座の中で取り入れていけるかどうかは、カリキュラム等を学校と調整しながら検討を進めていきたいと考えており、控えた表現になっている。

○B委員 今の説明で、そういう努力をしてくださっているというのが改めてよく分かり、非常に納得した。

例えば八王子市等では、子どもたちが4回程度のシリーズで、認知症の方を学ぶ機会を設けていると、先般のテレビで放送されていた。現在、立川市で進めているような、チームオレンジだとか、当事者の方たちと子どもたちが出会う場をつくっている、そのような形で認知症のことについて学び、最後は当事者との出会いの場を用意するといった教育を行っているという。そのような地域が増えてきているので、ぜひ立川市も、第六小学校の子どもたちが認知症サポーターになり、迷っている高齢者をサポートしたという実例も出てきているなど、そういう効果が出てきている地域であるので、ぜひ福祉教育や認知症、障害特性の理解を深めていただきたいと思う。

また、継続して議論ができれば良いと思っているので、お礼申し上げます。

○会長 それについては、大事なポイントは継続的に実施することと、縦断的に実施すること。つまり、小学校で終わりではなく、中学校でも実施し、高校も実施しないとつながりできない。縦につなげていくことが必要なので、確かに「控えます」というのは分かるが、そこはしっかり「実施する」と宣言するという姿勢が見える表現のほうが良い。市として宣言し、縦断的に実施していくということだと思う。保育園、幼稚園からずっとつながり、継続して実施しないと、単発では忘れてしまい、そこで終わったりする。

話が脱線するが、以前に、台東区の認知症サポーターのステップアップ講座で出たのは、上野駅の横に岩倉高校があり、認知症サポーター養成講座を実施した。それが実施できるきっかけになったのは台東区の地域包括支援センターの職員が岩倉高校出身で、その教職員とネットワークがあり、入り込んだという。そういうところも大事な話だと思うが、結果的に出たのは、岩倉高校に鉄道研究会があり、その中の子どもたちが何かやろうという話になってきているので、次のステップとしてチームオレンジ鉄道研究会を実施しながら、参加する認知症の方や地域の高齢者の方とのつながりをつくるとなった。それは継続して実施し、その学校の強みであったり、その子どもたちの強みをうまくつなげていくということがとても大事な話。ニーズとして認知症高齢者の人たち側から出てきている話ではないが、やはりこういうことが大きな力になってくる。これは理解を深めるための取組ではなく、認知症バリアフリーの話だという宣言だと思う。当面的には理解を深める話というのでも良いが、目的は壁を取り除くという意味で、認知症バリアフリーを目指す取組なのではないか。そういう意味で言うと、様々な要因で今見えない壁を減らしていくという意味で、その様に忖度しないで宣言した方が良いと、福祉教育に関しては思う。

○B委員 今の会長の発言から改めて考えると、先ほどの0次予防にもつながっており、まさに認知症のバリアフリーの関係づくりは0次予防につながっていくので、立川市の0次予防は本当に幅広く、地域づくりや環境調整、地域社会をつくっていくという宣言だと思うので、0次予防も含めて認知症の方の理解、障害特性の理解、あとC委員が以前提案されていた福祉の仕事の理解、福祉教育も含めて、そういう様々なモデルを学ぶ機会である。現在の地域社会の状況であるが、意図的に出会いの場をつくっていないと、なかなか出会う機会がないという状況だと思うので、しっかり出会う機会をつくってい

く。それは0次予防とか差別がない社会につながっていくという、そのような計画が望ましい。

○会長 大部分は事業ができていますので、新しい事業をつくるというよりは、ネーミングというか、タイトルの出し方をもう少し踏み込んでも良いものがあるという気はする。理解を深めるための取組というか、バリアフリーを目指すための取組というような、手段の話ではなく、目標を意識するような言葉に変えて良いところは変えるだけで、福祉のまちである立川ということを前面に出せることになると思う。

ただ、そういう意味で思っているところは、104ページの冒頭は、もう少し基本趣旨を記載したほうが良いのではないか。あっさり「基本法に基づき」とあるが、基本法は認知症になっても暮らし続けるような体制整備を推進するということではないのではないかなと思う。法の基本的な趣旨は、「これを構築、推進しましょう」ではなく、あくまで「共生社会を目指していく」というのが非常に前面に出ている話なので、ここはそれをもう少し書いたほうが良いし、場合によっては下に、枠付きコラムにし、認知症基本法とは、と強調して記載する等でも良いと思う。

認知症施策であれば、認知症基本法に基づいて実施していると宣言したほうが良いと思うと、新しく施策を作るのは無理だったとしても、抜けている言葉とすると、下にある「若年性認知症」であったり、「本人会議」や「本人ミーティング」、「本人交流会」で、本来的には上に記載したほうが良いとは思いますが、難しい。

ただ、若年性認知症の取組として「相談体制」というのではなく、「社会参加」ということは記載したほうが良いのではないかな。「相談体制をつくります」ではなく、「若年性認知症の相談体制の構築に加えて、社会参加を推進します」の様な、「社会参加」は入れざるを得ない話で「相談体制」ではだめなのではないか。方向もこの中で書くということかとは思いますが、若年性認知症の話で言うと、108ページの「整備」だけではなく、「社会参加を推進します」という宣言をし、あと107ページで言うと、「本人ミーティング」とか「本人交流会」を今後も考えていくと。これも基本法でも出てきている話であるので、全く触れないというのはいかがなものかと思うので、どんな形であれ、ご本人の意思を入れた形にできるかどうか。

この近辺で言うと、町田市が実施しているようなところまでできるか。町田市は既に第8期の段階で入っているまちで、小平市は月に1回実施している。毎回2名程度と、苦しい数字だとは思いますが、それでも小平市は本人ミーティングについて記載しているので、そういうことを方向・目標の中では少し記載したほうが良いと思う。いずれにしろ基本法のことについては、下に別枠で記載するのが良い。

104ページの下にスペースが空いているので。

○介護保険課介護給付係長 本人ミーティングを実施している実態もあり、それを充実していくことになるが、それをここに表現しないと、せっかく実施しているのでそういう表現にしないといけないという考え方。

○会長 その通りで、「これから実施します」の様な書きぶりです。

○B委員 既に取組がある。

○高齢福祉課長 ある。

○会長 だったら記載したほうが良い。

○高齢福祉課長 112ページ福祉教育のところだが、先ほど御意見をお伺いした中で、文章を入れるとすると、例えば「世代を問わず継続的に取り組めるように検討する」だとか、そういった文章を加えると

いうイメージで大丈夫か。

先ほど係長から説明があったが、実際に打診をしている事実はあるので、そこを継続的に取り組めるようにしていくことが重要だということで、ここに文章を加えるとすると、「世代を問わず継続的に取り組めるよう検討する」だとか、そういった継続的に取り組むというのを入れれば良いか。

○会長 112 ページの方向・目標で記載するとすれば、例えば認知症のことで言うと、認知症サポーター養成講座は「全小学校第4学年で実施します」だけではなく、「今後はそれ以上の学校も実施することを目指す」と記載したほうが良い。中学校や高校、学校教育の範疇を義務教育だけではなく、「教育現場に浸透させるように邁進します」と言ったほうが良いのではないか。

○高齢福祉課長 表現を考える。

○会長 例えば、市が関われるのは中学校までだからというので、そこで止めるのではなく、都とも掛け合ったりしながら、高校や私立の高校といったところにも掛け合ったりしながら広めていくという気持ちがあるかどうかという話。

○保健医療担当部長 現状の打ち合わせの経緯は先ほど説明したとおりで、「福祉教育（心のバリアフリー）の推進」の横に記載があるように、主な担当が教育部の指導課である。実際に現在、立川市民科とって新たな教科が始まり、地域に根差した自由度の高い、各学校の特徴に合わせて進んでいる部分もあるので、可能性はもちろんあるだろうという話はしているが、これが文字化され、今後例えば市民に対して、所管の指導課が具体的にどう実施していくのかと問われるといったことを考えると、どうしても現実的な話になってしまう。したがって、一旦改めて教育サイドとは、本日いただいた話を協議し、その上で、文字化するのが難しいということであれば、それはこちらの判断でまとめさせていただければと思う。

○会長 指導課ができる範囲で記載していると思うが、それで良いのかということを考えていただきたい。指導課はここまでの権限で、こういうところにこういうふうにアプローチして、その結果としてこれということは、想像できる。

川崎市でも似た会議体に参加しているが、川崎市市内におもしろい高校が幾つもあるが、高校は市ではなく県の教育委員会だからという話になってしまうので、それで終わりで良いのかということだったりする。

むしろさっき言った岩倉高校の様に、高校生のパワーならできる地域づくりというのがあったりする。立川市内の話なので、そこを動かすにはどうすれば良いかというのは、御検討いただきたい。できる範囲のところでは問題ないので、念頭に置いていただきたい。

○D委員 この冊子はすごく良くまとまっているが、実態はどうかということを申し上げたい。

子どもたち、小学生、中学生、高校生の介護に対する考えは、どう介護につながっているかということの実態は御存じかと思う。また、我が家の場合は、本当に子どもたちがいなくては介護はできなかった。実態は、買い物、見守り、料理、もろもろのそういったことを子どもたちは嫌と言うほど体験した。それでもって今の幸せがあると実感し、感謝している。だから、こういう冊子がすごくありがたい、知識人に回し読みをさせている。

ただ、事務局の方の努力、言葉の文言も大事であるが、市の取組と進捗状況を見ると、どのようにつながっているかということを昨日実感した。

昨日、近所の高齢者から電話があり、「これこれで苦しんでおり、それに対してどのように対処すれ

ば良いか」ということがあった。「地域包括支援センターにとにかく電話しなさい」と教えたが、「じゃあ、それで私がどこに行けば良いか分かるのでしょうか」、「夜間にどこに行ったら良いのでしょうか」と。「救急車を呼んでも、体全体のかゆみで今眠れないんです」と言ったら「その原因は高齢者特有のかゆみだから我慢しなさい」と言われたと。

私は「それは少し違うのではないか」と言った。原因がアレルギーなのか何なのかも分からないのに、「高齢者特有のかゆみは誰でも持っています」という言葉を投げつけられた、それが現実である。

○会長 それは、どこがそう言ったのか。地域包括支援センターで言われたということか。

○D委員 おっしゃる通りである。

「地域包括支援センターというところは、本当に信頼できる場所でしょうか」と言われた。

私はここで地域包括支援センターのパンフレットもいただいたし、私の役割としてはその程度で、医者ではなく、対処もできない。だから、明日になったら皮膚科専門科に行って、それも行くのが高齢であるからつらいということで、「あなたが来てくれてとても心が安らかになりました」ということで、皮膚科専門を見つけてあげた。

私は地域社会のそういう人たちの役割、力になっていけば良いと思っており、それが生きるためになっている。だから、この冊子は理想である。こうしてくれば、立川で最後までできる。私がこの冊子を読んで、これを信じて、立川で最後まで生活できると確信を持っている。

○E委員 目標があるとは思いますが、目標は1つずつ解決していかなければいけないと思う。

福祉教育のところで、小学校4年生で実施するとあるが、オレンジリングがなかったときには、体験学習というのはあったが、なかなか理解が得られない。学校の先生が「行ってこいよ」と言っていたのが、最近では自ら望んで選ぶものになってきている。小学校の体験、中学校の体験もあるが、小学校4年生で経験している人は、ある程度理解がある形なので、それが中学にさらにステップアップが続けば、より具体的になる。私は人材の確保という観点から、小学校から育成ができれば、いずれ小中高、卒業で福祉の世界に、というのもあると思ったので、だから全くできていないわけではなく、第6期から計画にあり、それができたから今があるので、一歩ずつ、全体的にこのことを実施するのは難しいのかもしれないが、1個ずつ片づけながら実施していくと福祉人材が育つ立川市になると思うので、小学校だけではなく中学、高校って突っ込んでもらえると、福祉の側から言うと助かる。

○会長 残念ながらこの作りは、この事業をやっている、この事業をやっている、の並びで、今おっしゃられたような、「こういうことがあったときにどうしたら良いか」というのには完全になり切っていない。

例えば、先ほどの相談の話であれば、地域包括支援センターも相談の窓口になるし、立川市も相談の窓口になるし、とかで、そういうことが利用者サイドから見たら、「ここに行けば良い」の様な見える感じの作りにはなっていない。そこがどうしても現実と理想という言葉が出てきてしまうところの1つかと思う。この作りを少し工夫して変えることや、もっと簡便な手引きみたいなものをつくることで、クリアできることも多くあるかと思う。

例えば、地域の支え合いとかを見たときに、「サロン」と記載されているものもあれば、「地域福祉アンテナショップ」と記載されているところもあり、ページが違うところで記載がある。人付き合いも離れてきたが、行けば交流の場があるということも、そもそも並び上、ばらばらに記載があるので、要は市民にとって使いやすくなっているかということ、そうではないというのが問題だと思う。けれども、そ

れは簡単ではない。

あと、基本施策の概要で、記載内容は目指すべき理想が書いてある。ただ、その目指すべき理想と、ここで言う現状で実施している事業が100%マッチしていない。理想はそうだが現実、と言ったときに、現実に対して何をやろうとしているかが現状だったりする。

例えば、地域福祉コーディネーターというところであれば、地域のいろいろなところにつなげていくというところが基本施策に記載がある「理想」、それが下にある地域福祉コーディネーターや、地域懇談会ということを実施すれば達成できると言い切れるかということ、そうでもなかったりする。だから難しい。

理想は大事だと思うが、理想のために実施しようとしていることが100%ぴったりきているかということ、そうとも言えないものもあったりするので、単純ではない。

○D委員 B委員にお伺いしたいのだが、民生委員やソーシャルワーカーがいると思うが、そういう方は介護等にあまり携わらないというか、相談できないのか。

○B委員 要介護認定の認定員ということか。

○D委員 いざというときに民生委員に相談するが、ソーシャルワーカーとして地域でどういう人が民生委員かも分からない。そういうことが分からない人が多い。

高齢者になっているということもあるが、民生委員も手が回らないのかもしれないし、独り暮らしではなく二人暮らしでも非常に困っている人がいても、全然伝わらない。そういう調査と言うのであろうか。地域社会では全然知らない、という人がいる。

○会長 福祉のそういう相談の話で、自分にとって困っていなければ大抵の人は関心がないので、どこで何があるかということは、みんな分からない。何かあったときに、どこに相談に行けばよいのかとなると思う。

もちろん関心があれば前もって自分から調べたりする。

例えばこの前、新宿で50代で御主人が認知症になった御夫婦がおり、そこで話を聞いたときに、すぐに病院に行く前に地域包括支援センターに相談に行くと。御主人も普通に仕事をしていた人で、その人は新宿に転居してまだ10年も経っておらず、5年位だったのだが、なぜすぐ行けたのかと言うと、もし私達に何かあったときにどこに行ったら良いのかと自分たちで調べていた。

なじみのない土地だし、心配で、物忘れが増えた、どうしようと思ったときに、どうするかと調べ、まず相談できる、新宿だと高齢者相談センターというものがあるというのを見つけ、まずはそこに相談に行ってみたと。

ただ、将来に何かあるかもしれないということ予測して生活している人は多くないので、何かあったときにどこに行ったら良いのか分からないというのは、すごく多い話だと思う。そうすると、この中の部分的なものを何とかくっつけながら、しつこくしつこく市民に、何かあったときにはここではこれがあるというのだけでも、分かるものを充実させるということが大事かと思う。

○B委員 D委員がおっしゃられていることはとても大切なことで、先ほどおっしゃられたことであれば、相談支援は一番最初の受け止めがとても重要だと言われている。地域包括支援センターの例が出てきたが、最初に受け止める窓口がとても重要で、相談窓口について、最初の受け止めをしっかりと行えるようなことを書き込む必要もあるかもしれない。

それと、D委員に言われて気づいたが、民生委員・児童委員の表記が少ない。例えば、115、116 ペ

ージの「相談からサービスにつながるまちづくり」について、これは以前、「必要な支援に」とお伝えした箇所であるが、地域包括支援センターでも民生委員・児童委員の方がニーズキャッチするのがとても多いので、もう少し民生委員・児童委員の方の役割を書き込んでも良いと思うし、先ほど会長がおっしゃられたように、立川の特徴として、市民サロン、支えあいサロンが250か所以上あるとか、地域福祉アンテナショップみたいなものをつくりつつあるとか、そういういろいろなテーマでつながる人たちの場所、コミュニティをたくさんつくっていかうというのが立川市の取組なので、そういう場から相談窓口につながってくるとか、介護や福祉の専門家につながってくるといふ、そういうルートを立てる立川市の地域福祉計画では考えている。

なので、もしかしら116ページの空いているスペースに、地域福祉計画との連携みたいな、向こうの計画のイメージ図をそのまま持ってきても良いと思うし、いろいろな場から相談が必要な支援につながってくるような立川市の目指していく方向性を記載しても良いのではないかな。

○D委員 私のところは、サロンの場になっており、料理しているので皆に声をかける。なので、今度行ったらどういう話をしたら良いのか、頭の中で組み立ててから。

○B委員 そういう場がたくさんあるのが0次予防の土台で、D委員が実施している自宅でのサロンは0次予防の土台だと思うので、そういうふうに広がっていくと良いと思う。

○D委員 本当に喜ばれて、将来、できればそういう場を広げたいという希望はある。

○会長 D委員みたいな方が使いやすい手引きみたいなものができるとうごく良いと思う。

見た瞬間、ここに行けば良いとか、こういうときにはここ、みたいなことが分かるものができると、これがうごく生きてくる。

○D委員 高齢者情報はたくさん入ってくる。だから、困っている人がいたらいち早く情報が入ってくる。そういうことで、高齢であるが、私をこの場に選考してくださった職員の方々には本当に感謝申し上げたい。地域社会からいろいろな形で喜ばれている。

この冊子は、やっぱりそういう場に置いて、こういうことを実施しているということを伝えている。副会長や現場を見ていらっしゃる方にはよく分かると思う。

副会長のそういう対応の仕方や見解を伺いたい。

○副会長 何年か委員をしているが、この計画はやはり計画であって、毎回完成版ではない。これが計画としてできても、あくまでも計画で、完成ではない。人口も変化するし、様々な条件が変わってくる中で、向こう3カ年の中でもまだ完成していないものを計画として取り扱っていくことになる。

その3年間の中で、D委員が先ほどおっしゃったような事例が出たときに、どうしたら良いか困らないための設計図だと思っているので、例えば先ほどおっしゃった、夜かゆくて眠れない高齢者がいらっして、どうしたら良いのかというときに、実際、今までにそのような新しいニーズが出てきて、それが1人ではなくて10人、100人いるとなったときには、そういう方々をどうにか対応できるシステムをつくらないといけないので、それを3カ年の中でどうつくるかという予定をまずつくる。

そのつくるための土台として、例えば体のかゆみなので、医療。医療となれば医療相談となると、例えば100ページにあるような在宅医療介護連携の相談窓口をつくっておくという計画である。その中で、それは地域包括支援センターであるが、100ページに記載があるが、まだ「在宅医療・介護相談窓口」が6圏域全部に相談を専門的にやる方がいない、そういう現状も書いておかないといけない。その中で、それを目標として、6か所全部に相談体制ができる人を配置したほうが良いという計画をまずつ

くっておくということが大事になってくる。

かつ、その方々がただ話を聞いてくれれば安心するのか、それともちゃんとした先生に来てもらい、薬を出してもらわないと困るのか、というところも含めて、それは医師会だとかで話し合いも実施する、そういう予定もつくっておかなければいけない。

加えて、それを事業として実施するためには予算も確保しないといけないということ。予定表なので、これだけを見て、これさえあれば向こう3年、全員が安心というのはなかなか難しいのかもしれないが、その場その場でそういう事例が出たときに、今度は地域ケア会議という仕組みをつくっておいて、その中でそういう方々が立川で困らないためには、今の予算、人員でこの3カ年、何とか困らないようにどうしようかということをつくりだす仕組みはある。そういうものを計画してあるというところなので、もう一つは、そういう地域で活動されている方々は、活動は1人だけではどうしても賄えないところがあるので、そういう経験を含めた、D委員のような方々を地域に増やしていき、そういう方々が我々専門職だけではなくて、地域で支え合うような仕組みをつくっていく、そのための相談の窓口をつくっておかなければいけないとか、いろいろな予定表が入っていると思って見ていただくと良いと思う。

そのためにも、我々専門職だけではなく、市民委員としての皆様の存在がすごく大事で、実態として本当に困っていることをどんどん言っていただいて、それを計画に反映させていく、まさにこの仕組み自体がとても大事なので、これは理想論かもしれないが、まずは我々としてはこういう仕組みをつくっておくんだというところで、一緒につくり上げて行けると良いと思う。

○会長 はっきりしている理想は、認知症になっても、要介護になっても、安心して立川に住み続けられるということを目指すということ。でもそれは理想だと言って、下げる看板ではないということ。

そこは目指す。目指すけれども、そのために準備しているのは、ここに書いてある事業は全て、それを目指していく。その一つ一つの事業が全部できたとしても、その理想には遠いかもしれない。でも、理想は下ろさないということ。ただ、そのためにこの事業が適切かとか、そういうところが問われる話で、それを実施するという宣言みたいなものだと思っていただければ。

○D委員 理解した。

○B委員 106 ページ、「認知症の人との共生」で、先ほど論点だった認知症サポーター養成講座を拡大していくというのはここにも記載がある。「企業、地域の団体を継続するとともに、対象を拡大して実施できるよう検討を進めます」と記載があるので、こういう形で、いろいろなところに散りばめても良いと改めて思った。

先ほど会長がおっしゃられたように、全体として、認知症の人との共生で、認知症の人は別に支援を受けるばかりではなく、参加や役割がある。

私も現在、認知症の母と同居しているが、逆にこっちが癒される場面はたくさんある。

全体的に一方向的な支援色が強く出ているので、御本人の支援、参加を書き込んだほうが、共生では必要かもしれない。

○会長 おっしゃった通りで、基本法は変わってきているので、支援体制を整備することを目指しているわけではない。社会参加の機会を作るという話だったりする。

○B委員 先ほど会長がおっしゃった、若年性の方もそうだが、共生やチームオレンジのところは、そこら辺が書き込まれたら良いという気がする。

○会長 できる範囲で。

○B委員 もう一点、こだわって申し訳ないが、112 ページ「2-3-(47) 福祉教育(心のバリアフリー)の推進」で、先ほど議論を聞いていて、考えたら福祉教育は子どもたちだけではなく、あらゆる世代が必要である。現在、地域福祉の推進の土台は福祉教育があるので、先ほど言っていた、あらゆる世代で福祉教育を実施すると書き込んでも良いかもしれない。したがって、担当課が指導課だけではない。地域福祉課も高齢福祉課も障害福祉課もそうだが、現在社会福祉協議会のボランティア市民活動センターが福祉教育、高校に向けて実施している。なので、実際にやっていることをもう少し書き込んで良いかもしれない。立川国際中等教育学校は、かなりのプログラムでボランティアセンターがサポートをして、4日間位のプログラムを実施していたりする。それが高校生にとって視野を広げるんだということで、かなりの当事者の方たちが行って、当事者が障害特性を伝えたりしており、意識して教育していると思うので、立川市のサポート校も含めて、あらゆる場面で福祉教育が必要なので、そういうところももう少し記入しても良いのではないかと思う。

○会長 できる範囲で記述いただければと思う。

○介護保険課介護給付係長 実施していることをできる範囲で表現するという考えで。

○会長 おっしゃるとおりである。

○E委員 画像が入っているが、画質はよくなるのか。

○介護保険課介護給付係長 いまは容量の都合で画質を落としているので、本番ではよくなる。

○C委員 前回までの意見等を大変多く反映していただき、大変良くなったと思う。

今日が計画策定調査検討会の最後になるので、これまでのことがうまくまとまった形で反映されて、今日も追加で意見が出ており、それも含めると非常に良いものになると思うので、前回までに会議で細かいところまで言って良かったと思っており、何とかパブリックコメントにも議会にも間に合ったという感じはしている。

その中で2つあり、市長公約が反映されている部分が結構ある。確認すると、入っていると思い良かったが、高齢福祉課とか介護保険課の所管のところは入っている。だが、この計画はそもそも高齢福祉課と介護保険課の所管の施策だけでなく、高齢者施策、介護保険施策、全体を総合的に見て、その施策に貢献できるような事業を網羅している立てつけになっているというのはとても重要なことというのは言うまでもないが、その観点からすると、市長公約50の中で、非常に関係の深いものが反映されていないものもあるのではないかと思った。

例えば、交通不便地域の高齢者の移動手手段の検討、そういう公約を掲げて、くるりんバスの活用ということで市民に約束をしてしまっている。この辺はどこになるのか。交通対策課になると思うが、どこかに記載がないかを見たが、例えば75ページの丸の7個目、「交通弱者に対する移動支援の方向性の検討を行います」ということで、計画の方針にはあるが、個別の施策の中にはそれらしきものが見当たらない。記載するとすれば90ページ「1-6-(22) 移動しやすい環境整備の推進」のところで、これが現状のところを見ても、その下の方向・目標のところを見ても、どうやら道路課主導の話が記載されているが、交通対策課の話が基本施策の概要のところには、「また、交通弱者となる高齢者が住み慣れた自宅等で生活を続けていくための移動支援の方向性を検討します」とあるが、それが令和6年～8年度の方向・目標というところになると、読み取れないなという思いがある。ここは交通対策課が一生懸命考えているところだろうと思うが、そこをヒアリングして追記した方が良いのではないか。

○会長 これはこういう計画の中で、むしろよく載る話だったりして、典型的なのはコミュニティバス
の話をここに入れるということで実施しているし、そういう弱者の人たちのための移動支援を実施し
ている自治体もあったりする。それはお金をつけないといけないし簡単ではないが、いろいろな形で
移動支援は、世界的に見ると高齢者福祉の中の大きな項目である。免許返納もあったりする、この時代
の中で、移動支援をどうするのかという話になると思う。

ただ、ここが一番お金のかかる話なので、簡単には書けない。現在書けるもので入れられるものがある
かどうかということだと思う。自治体によってはタクシーの補助券をというところもあるが、簡単
ではないので、ただ、文面的にはコミュニティバスを充実させるという話だったりすると思う。

確かに入れてないが、普通は入っているという感じである。

○保健医療担当部長 市長公約の実現といったところでの計画の反映であるが、現在、来年度予算を審
議している中では、市長公約を予算をつけて実現するのは何だという議論が先行している。それから、
各部署で個別計画を持っており、その個別計画が次期長期総合計画と同時にスタートするのが令和7
年度である。したがって、今まさに今年度、来年度をかけて令和7年度開始の長期総合計画、個別計画
の議論が始まったばかりで、そうすると、今回のこちらの計画は、一年先んじて作成するので、ここに
市長公約の交通の部分の載せるには、議論が十分にされていないという実情がある。

それから、交通施策を考えるに当たり、今の公共交通の在り方をどう考えるのかということがある。
いわゆるコミュニティバスの整備もそうであるし、路線バスを含めた民間事業者のバスとの整合をど
う図っていくのかといった視点と、高齢者の移動支援をどうかみ合わせて全庁的に議論していくべき
かといったところが、これからまさに始めなければならないというところであるので、一旦本日の御意
見は交通部署には投げるが、そういう意味では、充実した書きぶりはこの時期にはまだ難しいといっ
たところがある。ただ、そこはもちろん、これから中心的に考えるべき大きな課題と認識している。

○会長 書く以前に、現時点でできることは、できるだけ多くの自治体で実施している移動支援の情報、
事例を集めていく段階かと思う。それで、立川の地域性にちょうど良いものは何かということ、多分そ
れは非常にお金がかかるものから、比較的早い段階から実施できそうなものという差も結構あり、住民
乗り合いタクシー的なことを実施しているところもあるので、とりあえずスーパーまで一緒に行って
帰ってくるだとか、いろいろなものがあるので、移動支援については準備不足で、情報を集めるところ
からはじめないと簡単ではない。

○保健医療担当部長 おっしゃる通りである。全庁的な議論をどう進めるかというところがまだ足りて
ないので、ここも始めていかなければいけない。

○C委員 もう一点、市長公約の中で専門職による終活お一人様安心相談事業導入がある。終活と言っ
ているぐらいなので、高齢者を意識していると思う。もし所管であるのであれば、ヒアリングしてい
ただいて。関連すると思ったのは、74 ページの下から3つ目の丸「行政が市民に対して「終活」、「エン
ディング」、「看取り」について発信することへの抵抗がありました」と、看取り支援というくだりが
あり、現状の課題として認識はしていると。それをどのように展開していくのかというところは、個別
の施策にはないので、そこはもし記載できるものがあるなら記載したほうが良いと思う。また、もう一
つ関連すると思ったのは、安心相談という事業、115ページの丸の7個目「今後、身寄りのない高齢
者の増加が見込まれる中、緊急連絡先の確保が大きな課題となっています」で、身寄りないのもいろ
ろあり、遠い親戚があつてそこと交流がないという人もいれば、もう一切、親戚とは縁を切っています

という人が急増している感覚がある。そこをどうするかということで、現状の課題という認識は語っているが、それをどうしようというのは、多少なりとも「検討します」とかがあっても良いのではないか。

○保健医療担当部長 お一人様については、おっしゃるとおり市長公約である。市長公約は、我々の事務方として動ける、もしくは理想像をどうすり合わせていくかといったところが肝心な部分になる。そのときに、我々高齢福祉部門は、いわゆる終活を含めた、看取りといったところを含めたACPだとか、高齢者施策といった位置づけでそこは想定できるが、では年代をどう幅広く持つのか。当然若者支援といったところもあり、そのときに市としてどのような組織でどのような施策で作っていくのかというのは、まさにこれからの議論である。ただ、まず福祉保健部門で先陣を切って提起をしていくといった動きは必要であるので、書き込めるとすれば、今後の方向性・方針といったところに文字化をして入れた上で、具体的な事業ベース、施策ベースではなかなかそこまで明確に示さないといったところで、ここは可能だと思うので、福祉保健部全体で確認をとりたいと思う。

○会長 先行して書いている自治体もあり、どの程度のことができるのか、実効性のあることを実施しているのかみたいなことが問われるので、情報収集である。

○B委員 参考までに、社協のあんしんセンターで10月から、11月、12月とひと月に1回、終活個別相談会を弁護士の相談員で実施している。これが「あいあい通信」という社協広報紙に出したところ、2面の小さい欄であったが、1日目で9枠が全部午前中で埋まってしまって、最後20件以上応募があったという形であったので、非常にニーズがある。

その相談の内訳を分析してみると、何から始めていいか分からないという相談が多かった。今の話のとおり、どういう背景なり、ニーズがあるか分析も必要だと思った。お一人様だけではなく、御夫婦の相談が多く、一方が亡くなってしまったらどうなるのかを事前に知っておきたいという相談も多い状況であった。社会全体の課題になりつつある。

○会長 ぜひ検討していくという方向で。

では、これで、次の12月2日の介護保険運営協議会に向けての素案の前提になるので、本日の意見も踏まえて作成していただきたい。

○介護保険課長 保険料の関係で、給付と負担について国の動きを説明させていただきたいので、資料2を御覧いただきたい。

資料2の13ページであるが、前回の第4回の検討会のときにこの見直しの例をお示しし、説明をさせていただいた。いわゆる9段階のところを弾力化するというので、皆様から了承をいただいたと思っている。それを踏まえて、1,000万円以上の段階を増やした見直し例をお示ししているところである。

もう一つ、パターン2として、見直し例の右側の9段階から13段階の下の合計所得320万円以上、410万、500万、590万、680万ということで、国は320万円以上について90万円刻みで段階を設定したらどうかと示しているの、もう一つ、90万円刻みの段階で見直しの検討例をつくっているところである。現行の所得の範囲をベースにしたものと、国の見直し例で示した320万円以上について90万円刻みの段階の2つについて、それぞれメリット・デメリット、どういうものが良いのかというのを検討しているところである。庁内で検討を行い、市長からこちらのほうが良いという同意が得られれば、12月2日（土）の全体会でお示しできればと考えている。

14ページは、国で見直しの方向性（案）で、ここで注意しなければいけないのが、下図の所得の多い人からたくさん保険料をいただき、多くいただいた分を低所得の1段階から3段階の人の保険料の

軽減に充てるということになり、具体的には第10段階以上の方から保険料を多くいただき、それを1から3の方の保険料の軽減に充てるとことが示されているので、我々の事務的な検討に当たってもそういう方向で検討を行い、1段階から3段階の方の保険料を可能な限り抑制するような形を考えている。

本日配付した資料5の一番裏面は、11月17日付の厚生労働省の事務連絡である。「今般、本年11月6日に第108回社会保障審議会介護保険部会が開催されたことなどを踏まえ、1号保険料負担の在り方に関する議論の状況や、今後の見通しなどを以下のとおりお示しますので、各市町村におかれましては御了知いただきますようお願いいたします。1号保険料負担の在り方については、本年11月6日に開催された第108回社会保障審議会介護保険部会において、厚生労働省より「第1号保険料に関する見直しの方向性」の案をお示し、当該見直しの方向性について御議論いただいた結果、部会長一任とされた」。ということで、保険料の多段階化については認められた。

ただ、利用者負担の2割対象者の拡大は賛否が分かれていて、議論を続けるということになっている。「今後は、上記「第1号保険料に関する見直しの方向性」に基づき、年末までの予算編成過程の中で、国の定める標準乗率、公費軽減割合等を調整することとなるところ、1号保険料負担の在り方について最終的な結論を得る時期は、年末の政府予算案の決定時期となる見通しである。」ということで、我々も国の動向を注視し、年明けには次期の介護保険料を決定したいと思っている。

資料6は介護保険制度が始まった西暦2000年から現在までの介護保険準備基金残高と、1号被保険者の保険料基準額である。介護保険制度が始まったときは3,158円で、現在は5,880円ということで、現在の基準額は第6期から据置きとなっている。9年間、保険料は変えずに來られた、ということである。ただ8期については、介護保険の準備基金があり、そのうちから5億円を活用して保険料の上昇を抑えたということで5,880円になり、保険料を取り崩さなかった場合は6,219円であった。

そこで第9期の保険料であるが、第9期の標準給付費見込額は、第8期の実績と比べて11%程増加するということであるので、基金取り崩しまでの6,219円をベースとすると、その1割は620円になるので、6,800円位になる見込みである。現在基金が13億円ほどあり、このうち幾ら使うのかは分からないが、基金を活用して保険料の上昇を抑えていきたいと考えている。6,400~6,600円程度に収めたいと思っているが、介護報酬も來年の4月から変わると思う。令和6年度は診療報酬と介護報酬、6年に一度の同時改定の年になっており、診療報酬についてはマイナスというようなことで、介護については多分プラス改定になると思う。プラス改定になればさらに保険料は上がると思うので、できるだけ介護報酬が上がっても保険料を上げないようにするために、さらに準備基金からの取崩しの額を増やして抑えていきたいと考えている。

詳細は12月2日の全体会でお示しできればと考えている。

- 会長 質問がないようなので、あと事務局からの連絡等について願います。
- 介護保険課介護給付係長 事務局から資料3、今後のスケジュールについて説明する。11月22日が第5回計画策定等調査検討会で來週の土曜日12月2日に第4回の介護運営協議会を行う。ここで計画の素案を皆様に提示する。

12月12日に、市議会の高齢者部門を担当している厚生産業委員会に計画の素案を報告し、12月14日よりパブリックコメントを実施する。1月7日まで実施と記載があるが、実際には日曜日だったので、1月9日火曜日までの27日間を予定している。この段階では、先ほど介護保険課長が申し上げた、

給付と負担等の国の方針が出ていると思うので、保険料についてここで最終的にきっちり詰めていくということになる。令和6年1月になれば国の介護保険料に関する見直しの内容に基づき、介護保険料の基準額をまとめる。

ここで相談であるが、本来だと1月10日で第5回介護保険運営協議会を行い、パブリックコメントの内容をまとめて、対応するという話をしてしたが、介護保険料についてもう一回、計画策定等調査検討会を行いたい。運営協議会もその関係で少し後ろにずらしたいということがあり、介護保険料に関する計画策定等調査検討会を1月9日（火曜日）15時からお願いしたいというのがまず1つ。

もう一つ、第5回の運営協議会については1月10日としていたが、これを1月17日、1週間後の水曜日16時からでお願いしたい。

日程の再調整をほかの委員の皆様にも御案内したいと思うので、よろしく願います。

2月6日の答申である一番最後の介護保険運営協議会全体会については、アイム会議室と申し上げていたが、市役所の中の会議室がとれそうなので、予定としては208・209会議室で行う予定となっている。変更する理由は、最後の答申ということで市長が出席することになり、すぐ来られるように、何とか調整した。

○介護保険課長 本日様々な御意見をいただき、また持ち帰って修正等を検討しなければいけないが、昨日、C委員が会長をしている地域包括支援センター運営協議会が開かれ、いろいろと御意見をいただいている。また、金曜日に在宅医療・介護連携推進協議会が開催され、この計画案について御意見をいただくので、資料の用意が直前になるか、全て事前にそろわない可能性があるのでは、御承知おきいただければと思う。

○会長 それでは以上をもって、令和5年度第5回計画策定等調査検討会を終了する。

午後6時00分 閉会